

戸塚5丁目遺跡(川口市戸塚南二丁目12番11他)

試掘調査は、更地となっている戸塚南二丁目12番20にて、3か所を筋状に掘削し行いました。調査の結果、当該地の北西部分にて、107～110cm以深に遺跡が確認されたことから、北西部分の50～60㎡の範囲にて発掘調査が必要であるという結果となっております。ただし、遺跡が確認された深さから30cmの保護層を確保できれば発掘調査の必要はありません。地表面から保護層までの深さ77～80cmまでの工事は可能となります。77～80cmよりも深い掘削を伴う工事を行う場合は発掘調査が必要になります。

落札後、建築計画が決まりましたら文化財課へご連絡ください。

また、体育館のある戸塚南二丁目12番11～13に関しましては、発掘調査は不要との結果となっております。

